

災害時の避難を誰もが安心・安全に

障がい等で配慮が要る
市民に寄り添って

福祉避難所 拡充を！



親の願い・訴えを聞いて質問、提案

子育て・介護に
やさしい街へ

久永かずえ

大府市議

日本共産党

定例の9月市議会で日本共産党の久永かずえ市議は「災害時の福祉避難所」の問題をとりあげ、現状をただすとともに「市民の思いにどう寄り添うか」の立場から拡充と体制強化について提案をおこないました。

●災害時に利用できない避難所

台風などの風水害、地震、火災、原発事故：様々な災害時に欠かせない避難所。しかし障がいがある子どもや乳幼児のいる家族は「泣き声などで周りに迷惑をかけるのでは」と気づかずに避難所を利用できず野宿や車中泊を余儀なくされるケースも報告されています。災害時にいつその配慮が必要障がい者や家族が利用できないような避難所ではないのか。そういう一人ひとりにしっかり寄り添って、誰もが安心・安全に避難できるようにと久永市議は質問しました。

●利用できるのは187人だけ？

福祉避難所とは、障がいのある人、高齢者、乳幼児、妊産婦、ケガを負っている人など配慮が必要な人々が災害で避難したさい、一般の避難所では生活が困難と判断されたときに、市が協定している施設が受け入れるというもの。現在、市は27の施設、17法人と福祉避難所の協定を結

んでおり187人まで受入可能だ、と説明。これでは避難に付き添う家族など含めてすぐにあふれてしまう可能性が。しかも「多く社会福祉法人等の施設で市の施設ではなく」「受け入れ可能状態を確認して避難誘導する」（市登壇）ため福祉避難所への直行もできそうにありません。

●授業再開に備え教室使用はダメ？

どうするか？久永市議は次の提案をしました。

●一般の避難所のホールや学校の空き教室などを開放して福祉避難所として利用できるようにし、そこに親など障がいに対して理解のある人を支援者として配置しては？これに対し市は

こう答えました。

▼学校施設で避難所に想定するのは体育館。災害終息の頃には授業再開への準備が必要で、あらかじめ教室を開放することは想定していない。だから緊急時も使わせないと、いかなるものでしょうか。

●混乱を招くから知らせない？

福祉避難所の存在・受け入れ態勢をどう市民に周知するか？久永市議は「防災の手引き」などの作成を求めました。

市は「平成26年3月発行・全戸配布した『市防災マップ』に要配慮者について記載」していると言いますが、福祉避難所がどこにあり、どのように利用できるのかの肝心な説明がありません。それを明かすと「みんながそこにいき混乱するから」と市の答弁。何のための「マップ」でしょうか。これでは「仏作って魂入れず」。引き続き改善を求めていきます。

息子は自閉症で、20歳を過ぎ仕事には行けませんが災害時に果たして避難所へ自分で行けるのかと心配です。同じ思いの親の会をつくり勉強しあっていますが、小学校でも発達障がいの

子たちは体育館に入れない、音や初めての環境が苦手等々があり、そういう子を集めて様子の分かる親も一緒に助け合える避難所の体制があれば、と思って久永かずえ市議に相談しました。

あるお母さんの訴え



市民の声で市政を動かし変えていくため
2議席回復でがんばります
アンケートで声をお寄せください



現職・久永かずえ、新人・長坂よしのり。この二人で市民の声を届けます。力合わせ、福祉・介護にやさしい街へ。